第２期令和５年度アセッサー講習受講支援事業の補助金について（フロー図）

令和５年度アセッサー講習受講支援補助金の交付を希望する場合は、次のとおり手続きを行ってください。

別添「補助金希望調べ」を

長寿社会対策課に提出

交付希望人数を記載

締切：令和５年10月25日（水）

県から連絡

可否をお知らせします。

交付申請

交付申請書・県税の納税証明書

　 第２期締切：令和５年11月1日（水）

交付決定通知書

　一般社団法人シルバーサービス振興会に受講申込

第２期：令和５年10月３日（火）～11月７日（火）

令和５年度評価者（アセッサー）講習受講

※　県予算の範囲内での採択となるため、希望事業所が多数の場合は採択できないことがありますのでご留意ください。

補助金希望調べ

令和5年度アセッサー講習受講支援補助金について

第２期アセッサー講習受講支援補助金の交付を希望します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業所 | 法人名 |  |
| 住所 | （〒　　　　―　　　　　） |
| 事業所名 |  |
| 電話番号 | （　　　　　）　　　　　　―  担当者名（　　　　　　　　） |
| 希望人数 | | （　　　　　　　　　　　　）名 |

FAXまたはメールにて、下記連絡先までご提出ください。

◆締切：令和5年１０月２５日（水）

連絡先

香川県長寿社会対策課　久下

電話　（087）832‐3275

FAX　（087）806‐0206

E-mail　hp0125@pref.kagawa.lg.jp